

なのしはな通信

No.32 2022.3



リモート研修旅行 ～ 韓国植民地博物館の方々とともに ～

2020年1月に発症報告された「新型コロナウイルス感染症」の世界的感染拡大、また日本全国への感染拡大は、ワクチンの普及、治療薬の開発など状況の変化を見ながらもいまだ収束が見えない状況が続いています。

この2年間、本校でも感染対策の徹底が求められる中で、授業や臨地実習の在り方も大きな変化を余儀なくされましたが、情勢の分析を行いながら、学びを止めずに対面・オンラインによる学習を作り上げてきました。コロナ禍の中でも、講師の皆様や臨床からの大きなご協力をいただき、東葛看護専門学校の教育理念をもとに学生の成長を応援してきました。

「コロナ禍でも実習に行くことができ、患者さんの思いを知ることができた」そして「例年どおり授業が行えないことやZoomでの授業、2クラスに分かれての授業だったが新しいことをたくさん学ぶことができ仲間と日々学びあうことの大切さと楽しさを知った」「人生で初めて勉強が楽しいと思える1年だった」など、学生は、学校での学びと臨地実習で、必死に生き抜こうとす

る人間の力強さ、人間の回復力のすばらしさを実感し社会や平和と人権そして医療者の役割にもしっかり目を向け、人としての成長も遂げています。

コロナ禍でアルバイトの減収や世帯収入の減少など学生の経済状態にも大きく

影響を及ぼす中、昨年7月、東葛健康友の会の「学生支援の呼びかけ」から、地域の方々からたくさんの支援物資や支援金が寄せられました。また、昨年12月より東葛学食が再開されました。地域の方々のあたたかいご支援に心から感謝申し上げます。

今もそして今後しばらくは、リモート授業や臨地実習の中止や縮小、学内でも学年を超えての交流などが困難な状況に陥ることも予想されますが、コロナ禍の後につくるべき社会に思いを馳せながら、様々な困難を励ましあって乗り越えていきたいと思っています。



校長 窪倉 みさ江

学生と 共に歩んだ一年

1年生

27期生

担任

戸澤亜矢

高田澄子

生田知歩



27回ナーシングセレモニー

私たち27期生は、4月に東葛看護専門学校に入学しました。初めての医療や看護の勉強についていけるのか心配でした。また、今まであまりグループワークを経験してこなかったため、周りの人と話せるのか、自分の意見を伝えられるのか不安でした。入学してすぐに「事実をありのままに捉える、地域の人々の生き方から学ぶ」を目的に初めてのグループワーク、交流研修を行いました。

B氏は「人間と核兵器は共存できないと強く訴えたい」と、

6・9行動という核兵器廃絶を求める運動を、1か月に1回58年もの間今でも続けています。そのような活動が今年1月の核兵器禁止条約発効にも繋がっており、「様々な運動が実り勝ちとなった宝物」と語っていました。B氏の活動から、信念を持ち諦めず継続することの重要性を学ばせていただきました。そして、今後二度と戦争を起こさず、一人一人の命が守られ平和な社会にするためには、私たちが歴史の事実を知り、国民の権利を守るためにある日本国憲法につい

て学んでいく必要があると感じました。

5月移動運動の授業では、普段通っている道や施設が全ての人にとって利用しやすいのかを検証するために車椅子体験を行いました。実際に乗ってみると狭い道幅や様々な場所の段差があることに気づき、行動1つ1つに神経を使って生活しなければならないことを知り、外出がしづらくなると感じました。全ての人に移動の権利がありますが、現状ではそれが実現されていませんでした。障がいの有無



にかかわらず1人の人として、いつでも行きたいところに行けるような社会になることが大切だと感じました。さらに障がいがある人を、好奇の目で見るような社会ではなく、お互いを認め合う社会になったらいいと思いました。

6月中旬基礎Ⅰー1実習を行いました。「患者さんのありのままの事実を捉えること」「患者さんが医療や看護にどのような願いや要求をもっているのかを学ぶ」ことを目的とし実習に臨みました。

70歳後半女性D氏は、関節リウマチと右小脳出血と糖尿病を患っている方でした。入院前は習いごとをしたり、散歩をするなど体を動かすことが好きで、リウマチにより手が動きづらい状態でも工夫をしながら料理や洗濯などの家事をされていたそうです。「今まで行えていたことをまた行えるようになりたい」という願いがあり、リハビリを頑張っていました。D氏

の指の関節が変形していますが、「退院後自分で料理をしたい」とリウマチ専用の包丁を使用し野菜を切るリハビリをしていました。「包丁はリウマチ専用のものもあるけれど、自分の包丁でもやってみたい」とおっしゃっていました。

今まで出来ていたことができなくなっても今できることを見つけ頑張って努力されているD氏の姿に、患者さんは弱い存在ではないと学び、私たちも元気をもらいました。

自分ができることを見つけ自分の力でやりたいという思いがD氏の願いや要求なのだと思います。また、願いがあることは患者さんにとって生きる力になることを学びました。願いや要求を実現するために、頑張りを応援していくことが大切だと感じました。

看護総論の授業では、「病気になるのは誰のせいだと思いますか?」という問いにクラス討

議をしました。先輩の実習レポートを読んで、病気になるのは労働や生活環境、経済困難が原因になることもあると知りました。病気だけを治すのではなく、患者さんの生活史を知り環境を改善しなければ退院後も病気を繰り返してしまいます。私たちは疾患について学ぶとともに社会についても学ぶ必要があると考えました。

入学前は看護師のイメージは漠然としていて、患者さんに何かをしてあげることが回復につながると思っていました。しかし、看護師と患者さんは対等であると知りました。すべての人は健康に生きる権利が平等にあり、患者さんの置かれている社会に目を向けることが大切だと学んできました。私たちは患者さんのありのままの事実を捉え、願いを応援できる看護師になりたいと思います。私たち27期生は、仲間とともに力を合わせて学び続けます。



学生と 2年生 共に歩んだ一年

26期生

担任

大井 涼

富田智恵

保科時子



“稲刈り”（生命活動）初めての経験 全員集合

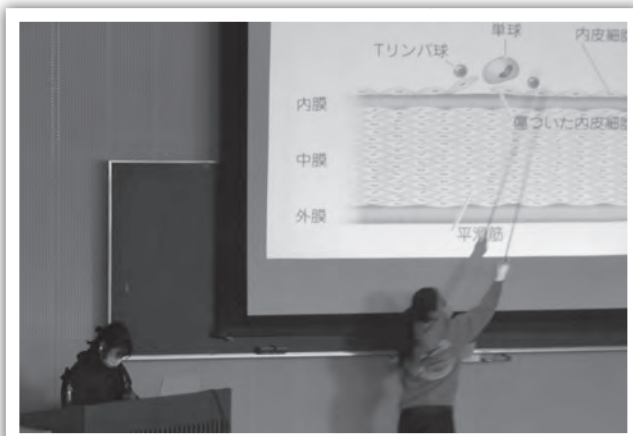
2021年1月に予定されていた基礎看護学実習2は、新型コロナウイルス感染症拡大による2度目の緊急事態宣言に伴い延期となりました。9月、ようやく臨地実習に行くことができました。しかし、基礎看護学実習1での3日間の実習から約1年が経ち、患者さんとの関わり、初めて一人で受け持つことや、病態を学んでいくことへの不安や緊張がありました。実習前に行った事前学習では、オンラインでの学習となりました。オンラインでのグループワークはコミュニケーションの難しさ

がありましたが、実習前に事前学習ゼミを通し、クラスで学びを共有し実習に臨みました。

基礎看護学実習2では、40歳代後半男性Hさんを受け持たせていただきました。Hさんは40歳代前半、バイク事故で入院した際に糖尿病を指摘されました。その後糖尿病が悪化し、糖尿病性腎症の合併もありました。Hさ

んは不規則な労働時間で、昼食は勤めていた飲食店のメニュー、転職後はコンビニ食を摂っていました。また、夜中の2時頃に帰宅するなどの生活がストレスとなり、血糖値を上げ糖尿病を





悪化させた原因と考えられました。糖尿病性腎症は、糖尿病発症後5～10年で発症することから未治療の期間が長かったことが考えられました。

2021年4月中旬、食事中に突然茶碗と箸を落とし、発語がなくなり、意識障害、失語、右片麻痺を主訴にA病院へ救急搬送。左内包、左海馬のアテローム血栓性脳梗塞と診断。緊急でtPA静注療法実施し入院となりました。急性期には意識障害があり、安全のため両手の抑制となりました。また、食事はとれず経管栄養となり、排泄は尿道留置カテーテルとオムツでした。しかし、受け持ち時には自力で食事をし、介助ありでトイレでの排泄ができるまでに回復されていました。40歳代という若さで突然脳梗塞を発症し、右半身が動かなくなり会話もできなくなった状態で家族と離れて入院生活になってしまうことは、私には想像できないほど辛く、不安がたくさんあったと思います。そんな中でもHさんは自分に起こったことと向き合い、治療とリハビリに懸命に

取り組みここまで回復した努力ははかりしれないと思いました。

実習中、自宅への退院が決定しました。Hさんの自宅はトイレが狭く、

家族の介護のサポートも期待できない状況があり、尿器排泄かオムツ排泄、バルーンカテーテル留置が検討されました。また、経済的にもとても厳しく、施設等の退院は選択できないことがわかりました。懸命な治療とリハビリにより入院前の生活に近づくことができて、このような状況により入院前のような生活ができなかったり、できることを諦めなければならない現実があることを知りました。お金の有無で入院前の生活が変わってしまうことは違うと思いました。そして、こうした現実が当たり前の社会ではいけないと思いました。

Hさんは、借金や家族のために働き続けなければならない状況がありました。経済面が困難な中仕事に追われ、糖尿病の治療のための内服ができなかったことや通院がうまくいかなかったことも、通院しなかったのではなくできなかったのではないかと考えました。仕事を頑張り続けるご褒美にとスイーツを食べることはHさんにとって大切な時間であったと思います。そんな中、無自覚のまま糖尿病が5～10年間進行し腎症を患い、動脈硬化が進行し、脳梗塞の発症と関連があることを学びました。患者の生活背景を知り、ありのままを知ることは、病態に繋がっており個別性の看護を考える上で重要であると今回の実習で学びました。また、病態は患者さんの生活史と密接に関係しており看護応援を考えるためには患者さんのありのままを捉え、病態を理解することが大切であることがわかりました。今回の学びをこれからの学習や実習に活かしていきたいです。



学生と 3年生 共に歩んだ一年

25期生

担任

菊池静華

臼倉智美

廣澤絵美瑠



手洗いで感染予防

25期生は、コロナ禍の中で最終学年を迎え、「本当に看護師になれるのか」と思いながら学んできました。感染拡大の影響によって、実習の大幅な縮小・変更があり、専門領域別実習が3年次前期に行われました。楽しみだった研修旅行も、オンラインでの実施となりました。オンラインでの研修旅行になり、逆にこれまでなら1か所しか行けなかった研修旅行が「韓国・沖縄・ハンセン病問題」と国を超えて学ぶことができる研修旅行になりました。

韓国の学びでは、人権を無視した「慰安婦」制度の存在や、日本軍による残虐な加害が起きて

いた事実を知り、衝撃を受けました。オンラインで90代のイ・オクソンさんにお会いし、コロナ禍の影響で認知症が進み、「慰安婦」の歴史を伝えることが難しくなっているとのことでした。そのため、「慰安婦」の歴史は「ナヌムの家」で働く矢嶋さんにお話をいただきました。オクソンさんが私たちの前に姿を見せてくれた事は、それだけ「慰安婦」の事実を忘れないでほしいという気持ちの表れだったと感じました。イ・オクソンさんは「日本政府は私たちが死ぬのを待っている」と話されており、日本政府は「慰安婦」の事実を認め、ハルモ二たちに謝罪すべ

きだと思っています。政府は日本が行なってきた加害の歴史を隠し、教科書から削除し、なかった事にしようとしています。そのため、私たちはハルモ二達の意志を引き継ぎ、後世に伝えていくことが大切だと学びました。



2日目は、沖縄について現地の方のお話を伺いました。戦後の沖縄では、戦争で親を失った孤児が沢山いました。子どもたちは学校にも行けず、また労働力として扱われていたことを知りました。中部基地では、実際に戦闘機の離陸で轟音が鳴り響いており、こんなに大きい音なのかと驚きました。周辺の住民は、基地の騒音の問題や戦闘機の低空飛行、事故など被害があり、沖縄県民の生活や命が危険に晒されていることを知りました。さらに、辺野古に新基地建設のため海を埋め立て、ジュゴンなど絶滅危惧種が生息する海が破壊されていました。このような事実は沖縄の問題だけではなく、私たちを含めた日本全体の問題であると感じました。



全療協事務局長の藤崎陸安さんの講義でハンセン病患者さんは、断種や堕胎、強制労働などとても人権があるような状況ではなかったのだと学びました。ハンセン病患者さんは憲法の外に置かれており、基本的人権が護られていませんでした。人間回復を求めて、ハンセン病患者さんは座り込みやハンストを行ったそうです。当時の園長であった医師たちが人権を無視し、ハンセン病患者を人間と思わず



日本において恥ずべき汚点であるというように話していた事実を知り、許してはいけないのだと憤りを感じました。

今日では憲法が権力を縛ることで、1人1人の人権が守られています。しかし、政府は戦争の反省をもとにつくられた日本国憲法を改悪し、再び戦争ができる国に変えようとしています。私たちは、政治に関心を持ち、国民の人権が守られ、誰もが幸せに生きることができるよう、声を上げなければならないと学びました。

3年間を通して患者さんの願いを叶えることが出来るようにと学んできました。老年看護学実習で受け持った患者さんが抑制されていたことをクラスで討議し学びを深めたことで、身体拘束は人権侵害であると考え、その学びを総合実習に活かすことが出来ました。

総合実習で受け持ったA氏は、右片麻痺によるふらつきで転倒リスクが高く、ポータブルトイレとオーバーテーブルを並べて設置し、部屋から出ないようにする抑制が行われていました。A氏は、ポータブルトイレとオーバーテーブルの隙間をつ

ま先立ちになりながら出入りし、却って転倒のリスクが高い状態にありました。A氏の抑制は必要ないと考え、抑制を外す応援として、「部屋から出る際はナースコールを押し、看護師と一緒にいきましょう」と書いた紙を、目につく場所に掲示し、日中はトイレ誘導を行いました。

「一時的」として始めた身体拘束が、時間の経過とともに「常時」の拘束となり、時には身体機能が低下し、高齢者の死期を早める結果にもつながりかねません。抑制を行う前に病態を理解し、本当に拘束が必要なのかチームで検討していくことが重要です。身体拘束の問題を学び、抑制を外す看護応援を行ったことは、患者さんの人権擁護に繋がったと考えます。

私たちは本校に入学するまでは日本は住みやすい国だと思っていました。しかし、多くの人が生活に苦しんでいる現状を学びました。憲法25条に謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」の保障のためには、憲法12条に「国民に保障する自由および権利は国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」とあるように、声を挙げ訴え続けていかなければならないということを学びました。

国民が安心して生活できる国になるために、私たちは社会情勢や政治に関心を持ち、人権擁護の立場に立つ医療者として患者さんの願いに応える看護を追究していきたいと思います。

第27回 東葛祭

2021年12月17日に『つくりあげよう未来の平和～学年を越えた仲間との繋がり～』というテーマで東葛祭を行いました。昨年に続き今年もコロナウイルスの影響で授業内容や実習などに制限があり、例年であれば他学年と合同で授業などを受けて交流することができていましたが、それが叶わず3学年全体の交流の場がありませんでした。コロナ禍ではありますが少しでも学年を越えた交流をし、終わりの見えない感染症を乗り越え明るくしたいという思いを込めこのテーマにしました。

例年はお食事処やフリーマーケットなどを行い、2日間に分けて地域の方にお越しいただき交流していました。しかしコロナ禍により外部公開や講師の方を招いての講演会を行うことが出来ず、今年は学びの共有と学年全員で行う企画を考えました。

学びの発表では各学年の学びの発表を共有しました。1年生は移動運動の授業で学んだ車椅子ウォッチングについてでした。国民全員が憲法によって移動する権利を有しているのにも関わらず、実際には自動販売機やトイレ、駅など車椅子を利用している方にとっては不便なところがまだまだたくさんあると知りまし

た。そのため、もっとバリアフリーなどが増え、車椅子を利用していても暮らしやすい社会になってほしいと思いました。

2年生は基礎2実習について発表しました。患者さんはトイレで排泄できるが在宅へと帰るにあたりベッド上排泄となり、尿器の使用を試みましたが、難しくオムツを使用することとなりました。家庭問題や金銭問題によってトイレで排泄するのに、オムツを使用しなければならない患者さんの辛さがあり、もっとサービスがお金のあふなしにかかわらず1人1人にあったものであるべきだと思います。

3年生は老年看護学実習について発表し、1人の患者さんに対する抑制について触れていました。そこでは抑制をするのに3つの条件があり、それらを全て満たしている患者さんでなければ、抑制帯をしてはいけないことを知りました。その患者さんは条件を満たしていないのにも関わらず、人手不足という理由に抑制

されていました。人手不足ということはやむを得ないことであるとしても、患者さんの人権擁護のためにチームで話し合い考えた上で、応援することが必要だと思いました。

今年は感染対策を考えながら楽しめる企画を学生が主体となって作り上げました。レクでは学年を越えた交流を目的とし、3学年混合のグループを作りゲームを行いました。また、ゲームの後には懇談会を行い普段聞けないような先輩後輩からの話を聞いたりして楽しむことが出来ました。企画ではファッションショーを行い各学年でテーマに添った服を着て事前に動画にまとめスクリーンで共有しました。企画を通して各学年だけでなく教員も参加して盛り上がり、東葛祭は大成功をおさめることが出来ました。

東葛祭実行委員2年生一同



平和ゼミナール

私たち平和ゼミナールは、DVD をみたり、本を読んだりして平和について学んでいます。

8月に原水爆禁止世界大会にオンラインで参加しました。本来であれば、現地、長崎にいて参加し学んでくるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響で現地に行くことは叶いませんでした。現地に行くことで、感じることもあると思い、行けないことが残念ではありましたが、オンラインであっても多くの学びを得ることができました。

原水爆禁止世界大会に参加する前に、事前学習として、DVD をみたり「手をつなごう核兵器のない世界と未来へ」という冊子を読み、学習をしました。核兵器禁止条約が発効されましたが、日本を含め 43 か国が決議に反対しています。これらの国は「世界の平和と安全のために核兵器は必要」と言っていますが、実際は核兵器を持っているだけで危険だと知りました。被爆国である日本は、まさきに反対するべきなのにアメリカの言いなりのために批准していません。二度と同じ過ちを繰り返さないよう、核兵器廃絶を訴えていくことが必要であると感じました。

原水爆禁止世界大会へのオンラインでの参加や調べ学習を通して、なぜすべての国が核兵器廃絶に賛成しないのかという背景に、核保有国が他の国を信用できず、自己防衛のために核を手放せないということがわかりました。しかし、自己防衛のためとはいえ、核兵器がこの世に存在する以上、平和と安全を守ることはできないと思います。そして、日本政府は、「被爆国として核兵器廃絶をリードする」といいながら、現実には、核兵器禁止条約に反対し、日本の安全はアメリカの「核の傘」に守ってもらう立場にあります。日本も「核の傘」に頼っているのです。私たちは被爆国として核兵器廃絶を、先頭に立ち訴えるべきであるのに、核兵器禁止条約に反対し、核の傘で日本を守ろうと考えるのは、間違っていると思いました。

また、多額のお金が軍事費に使われていることを知りました。アメリカでは年間約 10 兆円が軍事費に使用されています。核がなくなれば、その費用がすべてほかのことに使えるようになります。世界の貧困問題、医療費、環境問題の改善が実現可能になります。人や環境を傷つけるた

めにお金を使い続けるよりも、救うために使った方が有用であると思いました。

ベトナムの枯葉剤被害についても学習をしました。実際に被害にあわれた方のお話を聞く中で、枯葉剤の恐ろしさを知りました。枯葉剤は直接あびていなくても被害がでてしまい、その被害はその世代だけにとどまらず、下の世代まで続いていってしまいます。実際、枯葉剤被害は 60 年たった今も続いています。自分たちだけの問題ではなく、その先の未来を考えた上で、の行動が必要であると感じました。核兵器や枯葉剤被害は長い年月がたった今も被害を出し続けているとしり、一度はじまってしまった戦争はたとえ戦争が終わったとしても被害を出し続けるということを忘れてはいけないうし、戦争は絶対にはじめてはいけないうしのだと思いました。

今回の学習を通して、戦争、核兵器の恐ろしさを改めて学び、絶対にしてはいけないうし、あつてはなないうしのだと学びました。まだまだ知らないことがたくさんあつたので、これからも学びを深め、核兵器廃絶を実現できるよう活動していきたいと思ひます。

24期自治会活動紹介

私たち24期自治会は、勤医会東葛看護専門学校の学生として「患者の立場に立つ看護」を学ぶために、学習環境の改善や生活を護りたいと活動しています。特に今期はコロナ禍で困窮する学生への支援を求めて動画を作り、全日本民医連を通じて厚生労働省と文部科学省に訴えました。

26期生（2年生）は、新型コロナウイルスの影響により昨年行う予定だった実習が今年に延期になりました。それによりアルバイトが制限され、収入が大幅に減った学生がいました。感染予防のため2週間前からアルバイトをすることができず、さらに実習中の交通費・昼食

代などでお金がかかるために、足りない分は貯金を切り崩して補っている学生もいました。これらの看護学生の現状を訴えたことで、文部科学省・厚生労働省から学生支援緊急給付金を年度内に支給するという回答を引き出すことが出来ました。全国の困窮している学生に給付金が支給されることになり、たくさんの看護学生が看護師を目指すための学びが保障される一助になりました。

今期は新型コロナ

ウイルスの影響により、思うように学校生活を送ることができていませんが、学生がより良い学校生活を送れるように日々活動していきたいと思っています。



「看護学生として戦争のない平等な医療が受けられる平和な社会を私たちが創っていきます」

（23期自治会役員 3年生）

私たちは、本校で学ぶまで政治に興味はなく、自分の1票で政治が変わると思っていなかったため、積極的に選挙に参加することがありませんでした。しかし、3年間学ぶことで、現在日本では憲法9条を替えるようとする動きがあって、戦争ができる国になろうとしている実態があること、沖縄の基地の問題では日米安保によって米軍のいいなりになり基地があることで周辺住民の被害は大きく、安全な生活が侵害されている現状があることを知り、今のままでは平和を守っていくことはできず自分の意思を伝えないと何もかわらないことを学びました。さらに、18歳以上の国民全員が平等に持っている「選挙権」という権利を、若い世代の人々が行使していない現状があります。若い世代が選挙に行かない理由は、そもそも政治に関心がなく、今どんな選挙が行われているのか仕組みが分からない、だれがどのような政策を訴えているのか知らず、

政治について分からない自分たちが参加していいのか、自分の1票では何も変わらない、誰かがしてくれるという気持ちがあるからではないかと考えました。そのため、本校の学生全員に選挙に行く重要性を伝え、選挙についてもっと考えてほしいという思いからこの活動を行いました。

「若い世代の投票率が低いですが、少子高齢化が進む中でこれからは若い世代が主体となって世の中をつくっていかなくてはいけないと思います。こんな政策が欲しい、こんな社会にしたいといった自分の考えを持った時に、それが反映されるよう代表者を選ぶことが重要であり、自分たちに与えられた大事な権利であるためその1票を大切に、1人1人が考えるべきだと思います。自分たちが政治に目を向けなかったせいで、知らない間に戦争ができるような国になってしまうかもしれない。自分たちが誇れる日本を創るために選挙に行き投票することはとても

大切なことであると思います。また、自治会で行った給付型奨学金制度決定に向けた活動を経て、たった1票でも、多く集まれば社会を動かす大きな力になると学びました。選挙に行かないことは、自分の国が今後どうなってもいい、将来の日本の未来を放棄するということになると思います。医療と対極にある戦争を起こさず、生きていく大前提である平和は私たちにとって護り続けるべきものであると考えます。自分たちが思う平和とは何か、どんな未来を作りたいのかしっかりと考えて、選挙で自分の意思を示すことが大切であると思います」と訴えかけました。これからの社会をつくるのは私たち若い世代であり、私たちがより良い社会をつくるために選挙にいき、自分の意思を表出することがとても大切であると考えたため、今回このような活動を行えたことで選挙について改めて考えるきっかけになったのではないかと思います。

2021年度千葉県看護教員養成講習会 教育実習を受け入れて

副校長 山田かおる

10月11日～11月5日の13日間、千葉県看護教員養成講習会における看護教育実習で、2名の先生が本校に来てくださいました。1年生の授業、2年生の臨地実習、学校行事や会議への参加をととして、看護教育の実際と学校運営について学んでいただきました。

教育実習に来ていただいた、2名の先生の学びをご紹介します。

鈴木達也 さん

私は看護教員として未熟であり、わからないことがたくさんある。授業は学生のために行うものである。しかし、授業を作成する過程で教員もたくさんの学びを得ることができる。この学んだことの中から伝えたことを学生に伝えて学生が学ぶ。学生の反応から教員はさらに学んでいく。この教員と学生の学びの共有が授業の本質であるのではないかと考えた。

(中略) 学びの過程を学生とともにに行いながら学生と成長することが教員の役割であり、だからこそ「教員は学生とともに成長する」のだと理解した。

廣井彩夏 さん

今実習を終え、東葛看護専門学校で教育実習できたことは、私にとって一生の宝物になり実習が終わってしまうことが寂しいなと感じる。この実習で学んだことや、出会った学生さんと先生方はずっと心に残ると思う。私はこの研修を終えたら臨床現場に戻るが、未来の看護師を育てる看護教員の魅力を改めて感じ、いつか看護教員になりたいという気持ちも芽生えた。これから私は再び臨床の現場に戻り、看護学生と新人看護師として迎える立場になる。今回の実習を通して、看護教員たちが学生を一生懸命育てる姿を見て、その大切に育てた人材を迎えるわがとして大切に指導しなければならないと強く思った。



学生支援給付金復活を求め政府交渉

2021年12月1日民医連は「学生支給給付金復活を求める要望書」を厚労省と文科省に提出、東葛看護専門学校第26期学生自治会の看護学生3名が、学生給付金が昨年度で打ち切れ（昨年60名680万円給付が今年0円）、コロナで困窮する看護学生の実態を訴え、給付金復活を求める要請を行いました。1月と6月にも要望書を提出し続け、要請行動が実りました。写真は、2000年12月厚労省記者クラブで実態調査報告と要望書を提出、記者会見に臨んだ時の様子です。東葛看護専門学校第24期・第25期学生自治会が動画で、コロナ禍で困窮する実態と学生給付金を求める声を国に届けました。



看護学生を地域で支援 東葛健康友の会が呼びかけ

コロナ禍は、アルバイトの減収や制限、世帯収入の減収など、学生生活や経済的にも影響を及ぼしています。東葛健康友の会による看護学生支援の呼びかけにより、コロナ禍のもと連帯の輪が広がりました。また新婦人の会の皆さんは、夏休み前に間に合うようにと車4台分の物資、カンパ、メッセージを届けてくれました。終業式で、東葛健康友の会と新婦人の会の皆さんから、看護学生たちへカンパ(418,374円)と物資(お米・インスタント食品・トイレットペーパー・生理用品・マスクなど)が渡されました。



「希望の星の皆さん」を応援します

東葛健康友の会の江口正博会長は、全日本民医連アンケート調査の結果、コロナの影響で苦境にある看護学生の実態を知った。江口会長はその看護学生たちを「希望の星のみなさん」と呼び「コロナ禍で苦しい状況にも諦めないで頑張ってきた学生の皆さんに敬意を表したい」と励まし、新婦人の会の赤塚利子さんは、募金袋に書かれた温かいメッセージを紹介。そして涙ぐむ学生たちや教職員たち。



看護学生が地域に支えられ、期待されていることを実感

学生自治会副会長の古畑夏実さん(26期生)より「流山市給付型奨学金制度を求める署名活動で、全国から署名8960筆が集まり、その中で東葛健康友の会、新婦人の会の皆さんが熱心に協力してくださった事実を知り、あきらめないで声をあげ続ける大切さを学び、周りの支えがなくては充実した学びができないのだと実感した」「看護学生は厚労省通達で、実習2週間前からアルバイト禁止、収入が減り学業の継続が困難となる可能性が出てきました。たくさんの物資や募金に学生一同感謝の気持ちでいっぱいです」と謝意を述べました。



2022年1月 勤医会東葛看護専門学校事務長 児玉宏行

臨床指導者との夏季研修会をWebで開催しました

副校長 山田かおる

昨年 2020 年、新型コロナウイルス感染症感染拡大のなかで、開校以来毎年開催してきた臨床指導者研修会を断念しました。看護学校は、年間 8 回の臨床指導者会議と 1 回の研修会を実施しています。看護学生は、教育時間の 1/3 (1035 時間) を臨地実習で学びます。臨地実習は机上での学びを患者さんへの実践をとおして、生きた学びにする重要な教育の場です。この学びは、学校と臨床現場の共同が不可避であり、看護の後継者を共に育てていく共同の営みの土台と捉えています。そのため、1 日という時間をかけて相互に学びそして議論する夏季研修会は、私たちの重要な学びの場です。しかし、新型コロナ感染拡大によりその学びの場を奪われてしまいました。昨年と同じ状況を作り出さないために、今年度は Web による学習講演を中心にした研修会を開催しました。参加者は、研修生 44 名と公開講座 24 名、総数 68 名で開催することが出来ました。

今年度の夏季指導者研修会は、「基本的人権擁護の立場に立つ医療・看護を学び合う ～健康権を保障する医療・看護、教育について考える～」のテーマで 7 月 28 日に開催しました。

講演①は「コロナ禍の社会を日本国憲法から考える」のテーマで、講師は愛知県立大学教授 久保田貢さんでした。今のこの社会を憲法に立脚して学ぶ内容で、特にオリンピック真っ只中であつたため、オリンピックを歴史・政治をつなげてみることで、今を理解することへの関心がとても高かったです。さらに、正しい歴史認識のもとに憲法を理解し、自分たちの今とつなげて理解していくことの重要性について述べた感想も多かったのです。憲法を学ぶことは、自分たちの実践の羅針盤であり、毎年学び続けていきたいと思う講義でした。

講演②は「民医連の看護～健康権の視点で考える～」のテーマで、元北海道勤医協看護部長 加地尋美さんでした。北海道民医連が取り組んでこられた SDH の視点をもって患者さんを捉える重要性でした。患者さんの背景をしっかりととらえる事の重要性、さらに私たちが負の感情を抱いた患者さんは「困っている患者さん」ととらえる事への共感が多く述べられていました。日常の看護の場面で、患者さんに起きている現状の原因を考えられていたかと、自分自身の看護実践に引き付けて振り返り、今後への抱負が述べられていた感想が多かったです。事前の文献学習で、「健康の社会的決定要因 (SDH)」とは何かを初めて学んだという感想も多かったが、SDH の概念を理解したという感想が大半でした。一方、自己責任と SDH をどのように認識していったらよいのか、自己認識との矛盾に突き当たっているという率直な感想もありました。健康は社会と切り離さずに考えていくことが、今後の私たちのテーマであると感じた研修会でした。

初めて行った、Web 夏季臨床指導者研修会でした。じっくりと講演を聞き、学び、視野を広げて今と捉えていくことで、未来を描くことができる研修会になりました。

コロナ社会に訴えた学生自治会！！

副校長 山田かおる

新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大は、看護学生たちにも生活そして学びに大きな影響を与えました。その実態を社会に訴えたい！声を出した学生自治会の取り組みをご紹介します。

1. 全本民医連と厚生労働省に訴えた「学生緊急給付金支給」

2年生4名が、看護学生がアルバイトをしなければ学業が行えない実態、アルバイトの時間をもっと学ぶ時間に充てたい。昨年支給された「緊急給付金」を今年も支給してほしいことを、本校の代表として動画で訴えました。厚生労働省は、看護学生の切実な訴えをしっかりと受け止め、なんと2022年1月から緊急給付金支給が開始されました

2. NHK テレビの取材「第111回看護師国家試験の追試験をもとめて」

本校の自治会役員の3年生がNHKの取材で述べた内容を抜粋します。

「月に5万円の奨学金を親からの仕送り計10万円ほどで学費や家賃を払い、生活費をやり繰りして3年間勉強してきました。国家試験での合格を前提にすでに病院も内定、3年間働けば奨学金を返済できます。今は国家試験に向けて友人同士で集まらないなど対策を徹底していますが、体調に問題なく当日が迎えられるか不安を抱えています。万が一感染して試験が受けられなくなり、次の1年、生活のために働きながら国家試験の勉強をするということになれば非常に大変です。これだけ感染が拡大すると、感染予防を徹底したとしてもリスクがあるので、追試の機会を設けてもらいチャンスを与えてもらいたいです」

3. 「東京民報」—新成人の決意—（新聞記事より一部抜粋）

2年生は新型コロナのパンデミック後の入ですが「入学にためらったことはない」とメンバーは口をそろえます。看護師を志望した理由は「祖母の見取りを通して看護師の仕事を目の当たりにした」や、「幼少時の入院体験時、看護師が家族までサポートした姿を見てあこがれてきた」等など。しかし、実習を通じて看護師の命にかかわる責任は重いと体感したけれど、やりたい気持ちが高まった」との仲間の声に大きく頷きます。同校は実習に力を入れていますが、コロナ禍において実習がこれまでの日程ではできないなど困難が生じています。その中で、座学では体験できない経験は貴重です。2年生の男子学生が担当した患者は、体も動かず嚥下機能が低下して胃ろうや気管切開などの延命措置は望んでいなかったといいます。「“生きる事をあきらめたのかな”と悲しく思っていたら、音楽を聴いて楽しみ豊かに過ごしていた。本人の願いはしたいことをして生きること。延命しないことイコール生きる事をあきらめるのではないことを知った」と話しました。

さらに、3年間の学びのなかで、今、日本が「戦争ができる国」になろうとしていることをしり、平和を守る大切さを育んできました。総選挙では自治会が中心となって「選挙に移行」とキャンペーンを行いました。「これまでも今の3年生の“1票で日本が変わる”と取り組んでいたし、今回も選挙に行こうというアピールを出しました」と語ります。

「政治はどうなっているのでしょうか。軍事費やオリンピック、GoToなどお金の使い道が違います。もっと国民に目を向けてほしい」「社会をしっかりと見れる看護師になりたい」新成人が思いを語りました。

ようこそ先輩

16期生の林郁乃です。卒後、今までは循環器内科など急性期病棟に居ましたが2021年末より移動希望を出し緩和ケア病棟で働き始めました。

働き始めて約10年、自分の目指す看護について改めて考えてみました。疾患や治療を看るだけでなく患者さんがその人らしく“生きる”をサポートできる看護師になりたいと考え、今の病棟で終末期看護を学ばせていただこうと思ったのです。

最近とても驚いたことがあります。久しぶりに卒業論文を読んだところ、今も昔も目指す看護が同じだったのです。私の看護の原点は東葛看護学校で培われたんだ…と気付きました。

実習で出会った患者さんや様々な授業での学びが今の私の看護に繋がっていて、その学びを深めたのは、熱心な指導をしてくださる先生方、個性豊かだけどそれぞれの意見を言い合える同級生、皆との関わりでした。大変でしたが、皆とああでもないこうでもない課題に向き合い過ごした時間はとても楽しかった。今でも「また実習がしたいな」と思う時があります。

これから多くの悩みに直面すると思います。でもとことん向き合ってみてください。答えが出ない時もあるとは思いますが、必ず何かを得ることができるはず。看護学生時代に得た学びや思い出は一生ものです。看護師人生の糧にもなるし支えにもなります。

看護師の仕事はとても楽しいやりがいのある仕事です。皆様と働ける日を楽しみにしています。応援しています。



東葛看護専門学校を卒業後は、外科系の病棟で勤務しています。毎日のように手術があり、日々慌ただしく勤務してきましたが、昨年息子が生まれ、現在は育休中です。産後はまた違った慌ただしさの毎日です。コロナ禍のため出産は立ち会いができず、産後も面会ができませんでした。退院後も家族以外と会うことは少なく、毎日息子と2人で過ごしています。妊娠中の教室、産後のサークルも全て中止で、初めての育児の中、息子と2人取り残されたような思いになる事もありました。しかし、生まれた瞬間から呼吸の確認が必要で、全ての事が未発達で常に人の手が必要な息子も、声を出して笑うようになり、寝返りができ、離乳食も食べ始める等、日々成長しています。そんな息子の成長はとても嬉しく、もっと頑張ろうと思えます。このような日々を送れるのは、コロナ禍の中で無事に出産させてもらえたからだと思います。これまで人の死に関わるが多かった私は、人の死を目にする事に慣れてきてしまっていたと思います。出産を見た事もあります。生命の誕生を自ら体験し、一つの命が誕生するためには、様々なリスクを伴うため命をかけて臨むことだと感じました。命を掛けて生んだこの新しい命をしっかり守り、大切に育てていきます。

2科16期生
千葉百登子
(旧：入江)



編集後記

コロナ禍となり教育のあり方を模索して2年目になります。今年もリモート授業を始め短縮した実習でしたが学びの多い一年となりました。1年生は4月に入学式を終え、ナーシングセレモニーで患者さんの願いを応援する看護師になる決意しました。そして今臨地で患者さんから沢山学んだ事実をレポートにしています。2年生は何度も実習ができずにいましたが、基礎2実習、老年・在宅実習を通して患者さんの願いを応援する看護を実践できました。いくつになっても人間の回復力の凄さに生命活動を実感しています。3年生は初

めてリモート研修旅行を実現しました。戦争の実相を学び、加害の歴史や人権問題を知り、命を守る医療者の役割を考えました。さらに3年間の集大成である総合実習の学びを発展させ基本的人権の立場に立ち、人権擁護の主体者になる看護師を目指す決意をしました。この1年間どうしたら学生の学びを保障できるのかを教員集団で取組んできたように思います。でもやっぱり顔を合わせて教育活動しながら学生の成長を見届けたい。来れなくなって実感した一年でもありました。

編集委員 高田澄子

キラリ 学ぶ青春



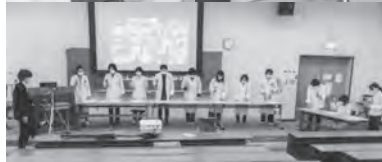
練習に必死



第25回卒業式



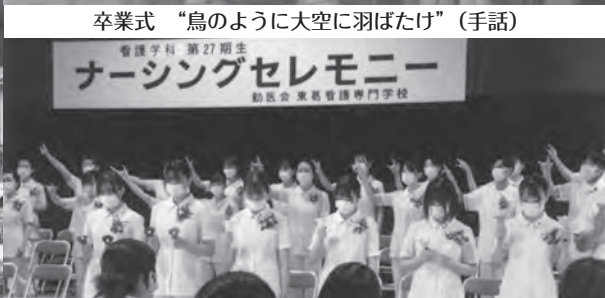
シンクホレモニ



卒業式 “鳥のように大空に羽ばたけ” (手話)



地域フィールド (農業)



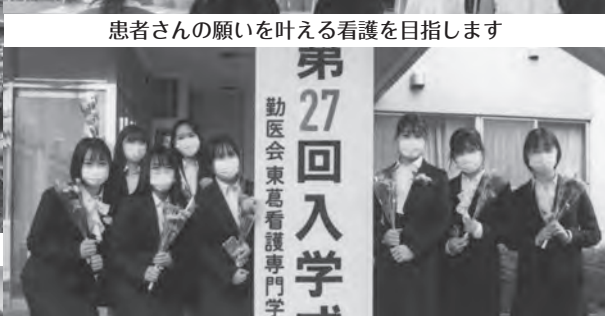
看護学科 第27期生
ナーシングセレモニー
勤医会東葛看護専門学校

患者さんの願いを叶える看護を目指します

給付型奨学金制度制定の署名数

署名総数	
8690 筆	
1月 21日	
学内	外部
748 筆	7582 筆
1月 21日	1月 21日

2021年3月
～2021年12月
小林 功
モノクロ写真館



予定通り举行された入学式



田植え

稲刈り



化学でお世話になった竹内先生(右)と後任の内田先生(左)



地域からの支援物質助かりました



2年生男子 2人組 研修旅行 “ハルモニ” とリモートで



東葛祭
ベルに変身



東葛祭 3学年の交流



採血演習



勤医会東葛看護専門学校

編集・発行 勤医会東葛看護専門学校
〒270-0174 千葉県流山市下花輪 409 TEL.04-7158-9955 FAX.04-7159-7055
発行責任者 校長 窪倉 みさ江